## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 10日

福井市長 様

提出者

住所 大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-30

氏名 前田建設工業株式会社関西支店 常務執行役員支店長 坂口 伸也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

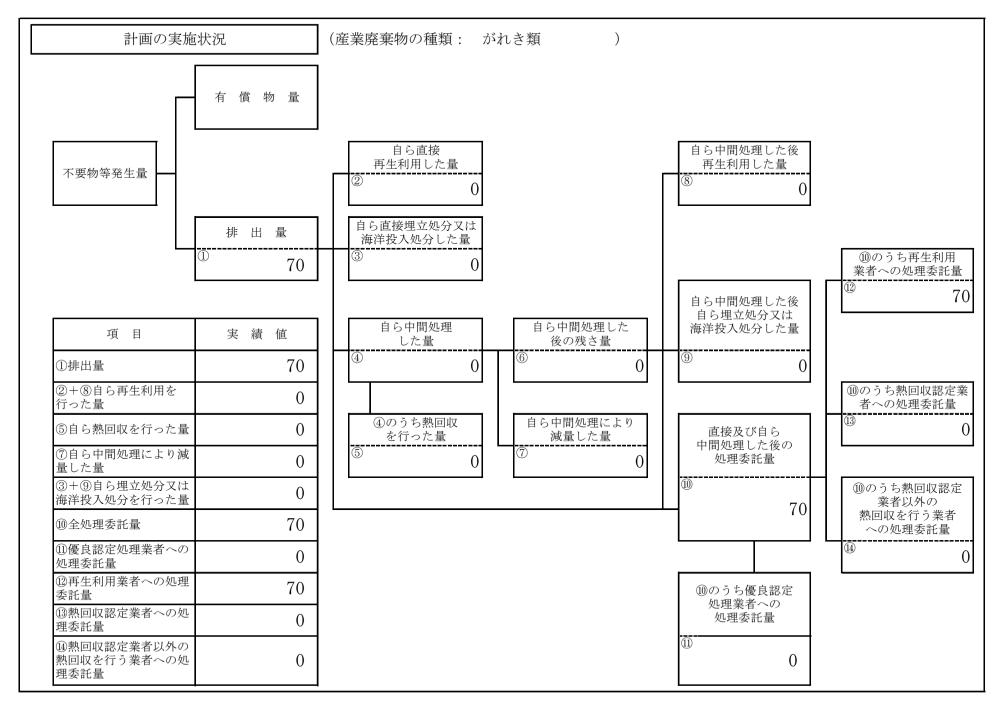
電話番号 06-6243-2414

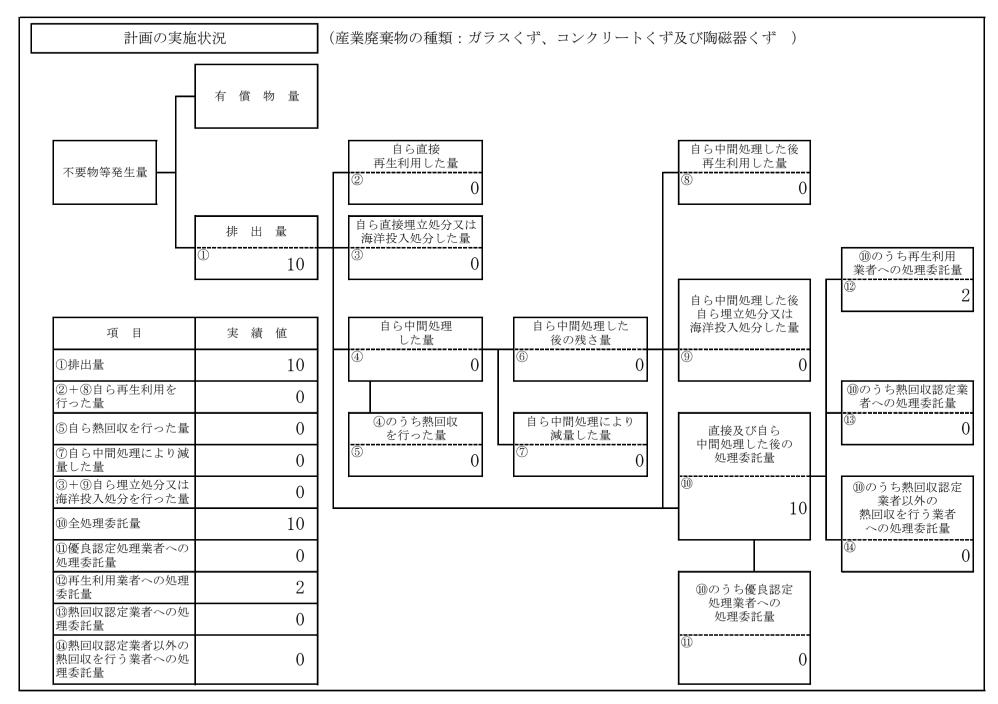
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

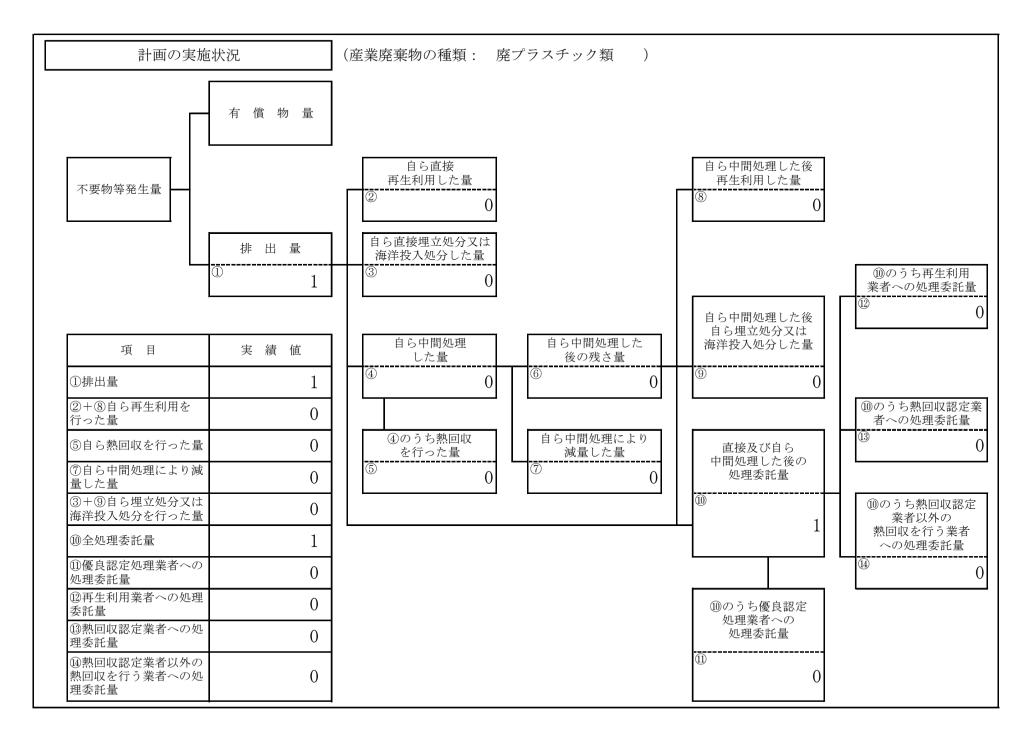
事	業場	デ の	名	称	前田建設工業株式会社関西支店(福井市内作業所)
事	業場	の所	<b>在</b>	地	福井市内
事	業	の	種	類	D06 (総合工事業)
産業計	类廃棄物处 画	上理計画 期		する 間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日

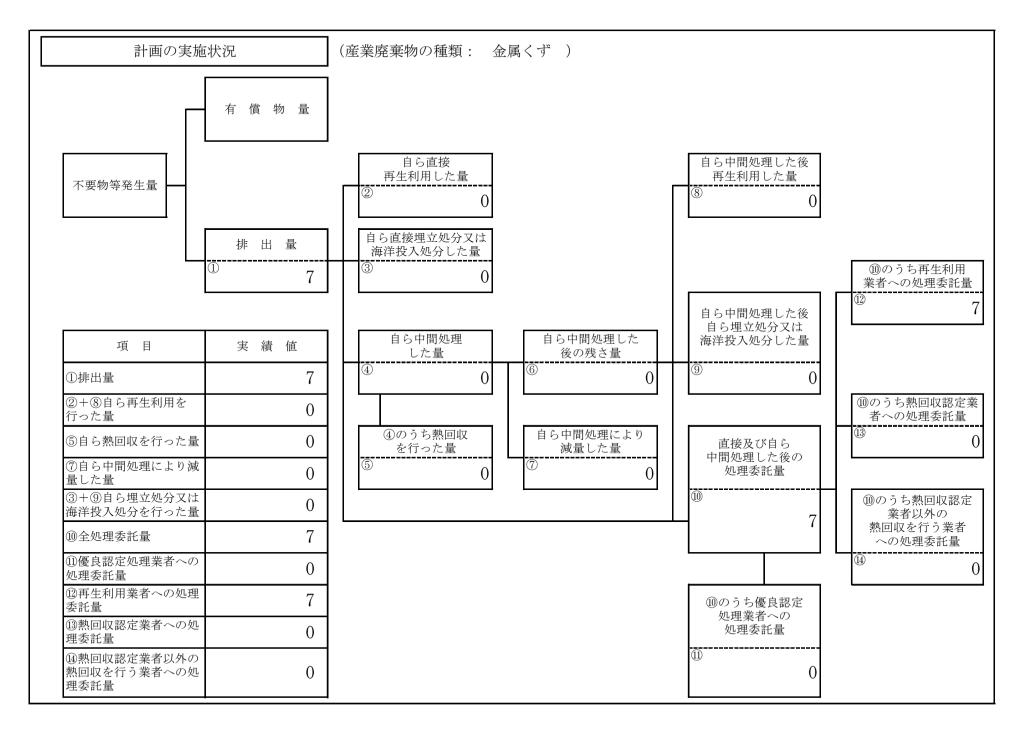
# 産業廃棄物処理計画における目標値

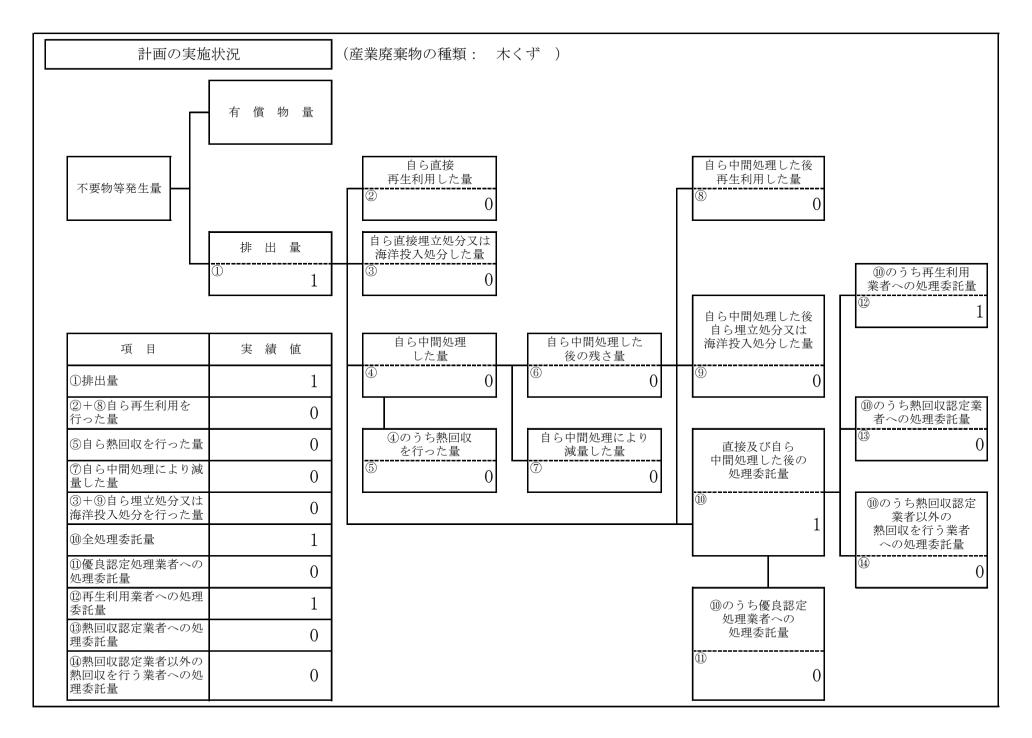
	項目	目標値	項目	目標値
排	出量	923 t	全処理委託量	923 t
	。再生利用を行う 業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t
	う熱回収を行う業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	923 t
自ら産	中間処理により減量する 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認定熱回収業者への処理 委 託 量	0 t
	っ埋立処分又は ⇒投入処分を行う 業廃乗物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t
※事務処	1理欄			

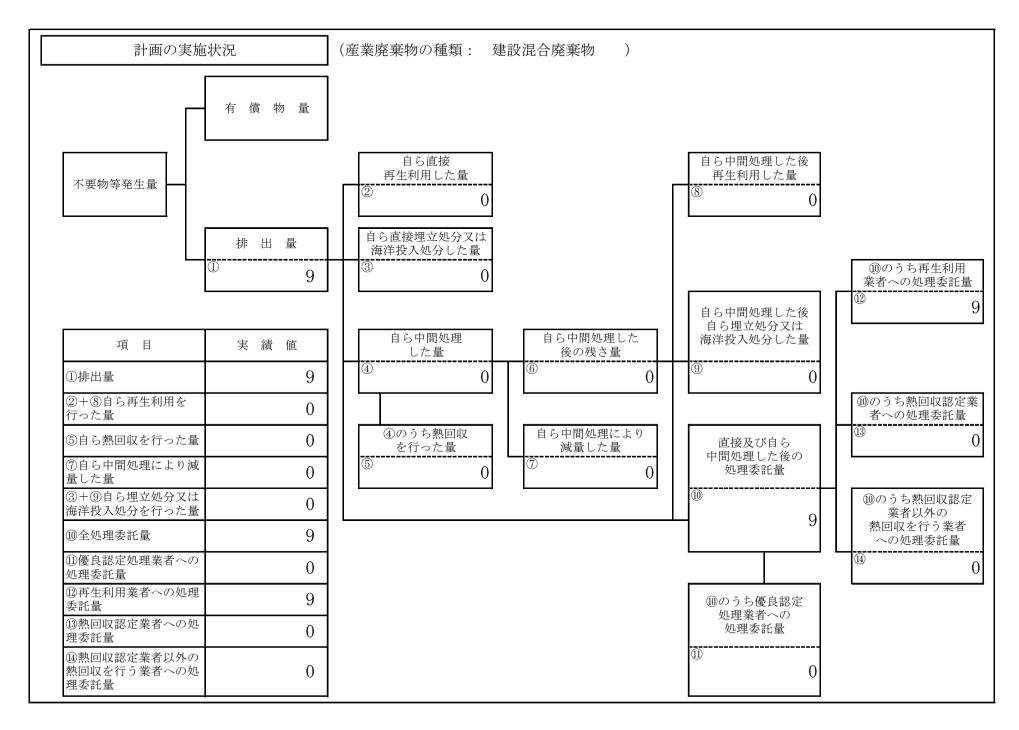












#### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に 記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①  $\sim$  ④ の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔別 紙〕

	提	出	者			
住 所	名	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総 括的に管理する支店等の住所		報告担当部署の 名称	報告担当者の氏 名	報告担当部署の電 話番号	報告担当部署 のFAX番号	報告担当部署の 電子メールアドレ ス
大阪府大阪市中央区久太郎町2-5 -30	前田建設工業株 式会社関西支店	安全環境部	田邉 秀雄	06-6243-2414	06-6243-2421	

# 福井市実績(令和5年度)

			十 画	の	実	施	状 沥											
産業廃棄物の種類	①排出量	②自ら直接	③自己直接埋立	④自ら中間処理し	0 0						(10=1-2-3-4			<b>(</b> )			2+8	3+9
	63		処分又は海洋投	63	熱回収を行った量	した後の残さ量				自己処理した後の	委 託 先	による区	分			①優良認定処理業	自ら再生利用	自ら埋立処分又は海洋
コード 名称	( <del>t</del> )	(ŧ,	入処分した量(t)	(t)	(t)	(t)	(f)	した量 (t)	洋投入処分した量	処理委託量 (t)	②再生利用業者への 処理委託量(t)	業者	(小熱回収認定業 者以外の 熱回収業者への 処理委託量(t)	その他の中間 処理 委託量(t)	<b>⑤</b> 埋立処分委託	への処理委託量(t	)を行った量(t)	校入処分を行った量(t)
コード 産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	ら中間処理した 産業廃棄物の当	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自 ら埋立処分及び 海洋投入処分し た量	中間処理及び最終 処分を委託した量	⑩の量のうち、処理 業者への再生利用 委託量(⑬、⑭除く)	⑩の量のうち、 認定熱回収施 設設置者であ る処理業者へ の焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認 定熱回収施設設 置者以外の熱回 収を行っている処 理業者への焼却 処理委託量	⑩の量のうち、 委託して破砕等 の中間処理した 量(⑫~⑭を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立 て最終処分した量	〔 ⑪の量のうち、優 良認定処理業者へ の委託処理量	②の量と®の 量を合計した もの(自動計 算)	③の量と③の量を 合計したもの(自 動計算)
1500 がれき類	70.340									70.340	70.340						0.000	0.000
ガラスくず・コンクリー トくず及び陶磁器くず	10.400									10.400	2.400			8.000	)		0.000	0.000
0600 廃プラスチック類	0.700									0.700	0.000			0.700	)		0.000	0.000
1200 金属くず	6.780									6.780	6.780						0.000	0.000
0200 汚泥	0.000			0.000		0.000				0.000	0.000						0.000	0.000
0700 紙くず	0.000									0.000	0.000						0.000	0.000
0800 木くず	1.100									1.100	1.100						0.000	0.000
0300 廃油	0.000									0.000	0.000						0.000	0.000
0400 廃酸	0.000									0.000	0.000						0.000	0.000
2000 建設系混合廃棄物	8.580									8.580	8.580						0.000	0.000
																	0.000	0.000
合計	97.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	97.900	89.200	0.000	0.000	8.700	0.000	0.000	0.000	0.000